平成30年度 農産物等の物流拠点等に関する調査委託事業 調査報告書 (概要)

調査の概要

- ▶ 「農業競争力強化プログラム」(平成28年11月)を踏まえ、
 - ①物流拠点の合理的な活用方法等に関する事例調査
 - ② 農産物流通における物流拠点や輸送の状況に関する実態調査を行うことにより、物流拠点等の有効活用に向けた物流資源の「見える化」を図るとともに、今後の農産物の物流効率化に向けた施策の検討・実施に活用することを目的として実施
- ▶ 調査方法・体制
- ●アンケート調査:各都道府県の全農本部・経済連、県単一農協等50団体
- ヒアリング調査:生産者団体21、卸売業者8、小売業者等86、運送事業者11
- ワーキンググループ (座長:流通経済大学 矢野裕児教授)を設置して検討

産地における物流拠点及び集荷の状況

- <物流に関する取組体制>
- ▶ 生産者団体における輸送依頼の主体は以下の3形態に大別される。
- 全県組織(全農都府県本部、経済連、全県JA)が一括して輸送依頼
- 単協単位で輸送依頼
- 単協内の地区・施設単位で輸送依頼
- ▶ 生産者団体と運送事業者の関係の特徴
- ◆生産者団体の取組体制ごとに元請け事業者がおり、下請け事業者を差配
- ◆生産者団体が物流子会社を持つ場合は、元請けとして配車業務等を行う
- <産地側物流拠点としての集出荷施設>
- 青果物を扱う集出荷施設は総合農協だけで全国に4,000以上
- 施設の集約化が進む中、旧単協・支店単位の小規模で老朽化した施設も残存
- 一部の遠隔産地では輸送の集約化を行うため広域物流施設を設置
- <輸送パターン・輸送スケジュール・パレット等の利用状況>
- ▶ 基本パターン

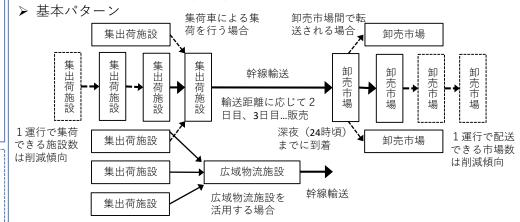
生産者が持ち込み(午前) 生産者 方面別仕分け(午後) 幹線輸送 産地出発(午後) 牛産者 集出荷施設 消費地へ 生産者 集出荷施設 広域物流施設 消費地へ 個選:生産者が選果 幹線輸送 共選:集出荷施設(選果 集出荷施設 場含む)で選果

- ●集荷後に一晩予冷して翌日出荷するケースでは、午前中からの出発が可能
- 前日に分荷計画を運送事業者に提示している場合と、当日手配の場合がある
- 生産者団体が管轄する集荷や庫内作業ではパレット利用が普及

産地から消費地への幹線輸送の状況

<輸送パターン・輸送スケジュール>

▶ 産地の立地・規模による物流条件は地域差が大きい



- 卸売業者・小売業者が主導して幹線輸送体制の構築したり、近隣産地を対象と した集荷を行うケースあり
- 時間的制約から、翌日販売を3日目販売に変更したケースあり
- <トラック輸送に関する状況>
- ▶ トラック運転手の労務管理上の制約
- 一連の物流の中で、1日16時間の拘束時間等の制約が大きなネックに
- ▶ トラックの運転形態
- 個建契約のケースが多く、車建(チャーター)契約は出荷量の特に多い品目や ピーク時のスポット対応等で利用
- ▶ トラックの確保・積載効率向上等への対応
- 大産地の出荷ピーク時には全国からトラックが集結して輸送力不足を補完
- 重量勝ち、容積勝ち品目の組合せで輸送効率の最大化を追求
- 安定的に出荷できる品目を活用してロットを調整
- <鉄道・海運等の活用に関する状況>
- 鉄道は長距離輸送で活用されるが温度管理等の点から対象品目が限定的 災害時の脆弱性、夜間配送や休日対応、輸送枠確保等の利用制約あり
- ●海運は労務管理の観点から運送事業者が長距離輸送の一部でフェリーを利用 遠隔産地では生産者団体が主体的に海トコンテナを利用するケースあり

<パレット等の利用状況>

- 利用の是非は運送事業者の判断によることが多く、その際に利用する木製パレットは管理者不在のまま流通し、サイズも不統一で、持続可能性にも懸念
- ◆生産者団体内のパレット利用とは別運用のため、積込時に手作業が発生
- パレットを利用しない理由としては、積載効率の低下、荷崩れ、回収管理等

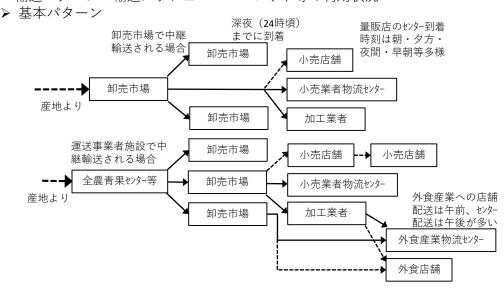
平成30年度 農産物等の物流拠点等に関する調査委託事業 調査報告書 (概要)

消費地における物流拠点及び配送の状況

<消費地側物流拠点としての卸売市場等>

- 青果物を扱う中央・地方卸売市場は全国に500以上
- ◆大規模市場への集中が進んだ結果、中小市場では集荷に制約が生じつつあり、 規模の拡大による調達力強化や、産地市場からの調達増加が見られる
- 小売業者においては、流通加工ニーズの高まりに伴う調達物流ルートも加工業 者等を経由する形に変化し、他の商品と同様にTC型物流センターを経由する形 態が一般化

<輸送パターン・輸送スケジュール・パレット等の利用状況>



<パレット等の利用状況>

- 卸売業者では庫内利用にパレットを利用するが、輸送時とは別運用
- 卸売業者、小売業者が地元産の野菜調達に通い容器を導入している事例あり

物流拠点の合理的な活用方法等に関する事例調査結果

<農産物の生産者団体の物流拠点事例>

- ▶ JA高知県「園芸流通センター|
 - ◆ 都道府県レベルでの広域集出荷施設を 活用した一元集出荷体制構築
- ➤ JA山形おきたま「広域集出荷施設・ 高鮮度貯蔵施設 |
- 単協レベルでの広域集出荷施設を活用 した一元集出荷体制構築広域的な輸送 の集約化

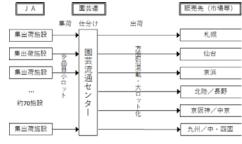
<卸売市場や小売業者等の物流拠点事例>##

- ▶ 横浜丸中青果「横浜アレッシュセンター」
- 卸売市場用地を活用した配送機能強化
- ▶ ラルズ「生鮮食品流通センター」
- スーパー主導による農産物物流の効率化 (配送車の帰り便を活用した道内農家 からの集荷、幹線輸送体制の構築)
- <他産業における物流拠点の活用事例>
- ▶ F-LINEの加工食品共同物流センター
- ・荷主メーカー各社のトップの合意形成 による多様な共同物流の深化

<海外における物流拠点の活用事例>

- ➤ スペイン「EROSKII
- 農産物を含む物流施設の集約化と自動化

園芸流通センターを利用した一元集出荷体制

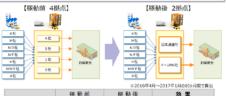






北海道エリアにおけるF-LINE 6 社共同配送

(1) 各社の在庫拠点を4拠点から2拠点に統合(共配運営会社はF-LINE域) (2) 共配運営に使用するWMSは味の廣物流域の物流基幹システムに統一、各社の物流システムをインターフェイスする形で両口を集約する効率的な配車運用を実施



概動後	継 勤 前	
845.9 tco2	990.5 tco2	CO2排出量
60 台	74 台	配申台数/日
88%	77%	積載率

農産物物流の課題とその具体的な状況

- ▶ トラック輸送の逼迫と輸送手段の安定的な確保の必要性
- 特定の時期や急な貨物量増加の際にはトラックが手配できない事態が発生
- ●運べなくなる産地・市場が出現、元請け運送事業者が撤退した地域もあり
- 遠隔産地では、近い将来の輸送手段確保に強い危機感
- 近郊の大産地においても、将来における輸送手段確保には危機感

- ▶ 卸売市場での待ち時間の発生
- 一部の卸売市場では狭隘化に伴い、荷下ろしの待ち時間が発生し、リードタイム増加に加え、青果物輸送が敬遠される要因に
- ▶ 青果物物流に係るコストの上昇
- 運賃水準の上昇に加え、自家輸送や引取に伴う人的・金銭的負担の増加
- •物流コスト上昇分につき、価格への転嫁や運賃の値上げが進まない状況

平成30年度 農産物等の物流拠点等に関する調査委託事業 調査報告書(概要)

物流拠点の合理的な活用等による農産物物流の今後の方向性

<課題解決に向けた基本的な考え方>

- ▶ 農産物物流の直面する危機的状況
- ▶トラック輸送が確保できず、農産物が運べなくなる恐れ
- •物流コストの上昇に伴う産地の競争力や農業経営への影響
- 消費者の食生活にも影響が及び、大都市と地方の格差が生じる恐れ
- ▶ 持続可能な農産物物流の実現に向けた重点課題
- 労務管理に関する法令遵守と両立する物流体系実現 ~トラック運転手の長時間労働の削減~
- 農産物物流の魅力の向上~トラック運転手の就業環境の改善~
- <輸送の集約化と農産物物流体系の再構築>
- ▶ 産地側における輸送の集約化(産地広域物流拠点)
- •物流面(集荷・幹線輸送・予冷)を重視した集出荷施設の集約化
- 広域的な物流統括機能の強化と産地広域物流拠点の設置・活用
- 物流コスト・物流条件を考慮した販売戦略の見直し
- ▶ 幹線輸送の高度化
- 幹線中継輸送の推進
- モーダルシフトの推進
- 荷主間の連携による多様な幹線共同輸送の推進
- 要冷品の中ロット混載輸送サービスの利用促進
- ▶ 消費地側における効率的な配送ネットワークの構築(消費地広域物流拠点)
- 卸売市場における物流拠点機能の強化
- 消費地物流センターの設置・活用による中継輸送システムの構築
- 物流拠点施設の共同利用と域内共同配送の推進

<パレット化・情報共有・取引環境の適正化の推進>

- ▶ パレット化による省力化の推進
- レンタルパレットを活用した幹線輸送におけるパレット化の推進
- ・パレットサイズの統一と包装資材、マテハン機器等の対応
- ▶ ICT活用による情報共有の推進
- 集出荷情報の一元化・共有による配車計画の最適化
- 搬入情報の事前共有による円滑な荷受け体制の構築
- ▶ 物流に関する取引環境の明確化・適正化

<持続可能な農産物物流の実現に向けて>

- ▶ 関係者間の連携体制の構築
- •縦の連携体制の構築(農産物版製配販連携)、横の連携体制の強化
- ▶ 農産物物流に対する消費者の意識啓発・理解醸成
- ▶ 農産物物流の評価指標の検討・提案
- •国における農産物物流の評価指標の検討・提案、各連携体制における取り組みの評価指標による進捗管理

